

クラウドソーシング・プロデューサーの役割

- ◇ クラウドソーシングの活用法を周知し、人材確保や経営革新に悩む地域企業を支援する。
- ◇ クラウドソーシングでのディレクションスキル・ノウハウを習得し、継続的に地域企業を支援する。
- ◇ クラウドソーシング事業者や地域企業との協業や協働による関係強化を行い、クラウドソーシング利用までの距離を縮める。

<クラウドソーシング・プロデューサーの主な活動内容>

▶ 広報活動

1. 地域企業を対象としたクラウドソーシング活用についてのセミナー・相談会等の開催
2. クラウドソーシングの活用方法について、独自のメーリングリストやネットワークを使った情報発信

▶ 活用支援活動

1. クラウドソーシングの活用を検討する地域企業からの問い合わせ・相談への対応
2. クラウドソーシング活用サポートセンターへの複雑案件の取り次ぎ

認証条件

- ▶ クラウドソーシング協会が実施する認定試験に合格すること。
- ▶ 地域企業の経営者および発注業務担当者への広報・活用支援を実施することができること。
- ▶ 認証は活動状況を踏まえて毎年更新する。

◆応募要件

1. クラウドソーシングを活用し、また支援を行っていること
2. 地域企業へのネットワークを保有していること
3. 法人登記をおこなっていること
4. 以下に挙げるような専門性を有していること
 - ・クラウドソーシングで発注される業務領域を事業としている
(デザイン・WEB制作・印刷・広告・事務処理・アウトソーシングなど)
 - ・企業を支援するコンサルティング・ベンチャーキャピタル・金融機関・会計・税理士事務所を営んでいる
 - ・人材派遣・人材紹介などの人材支援サービスを行っている
 - ・コワーキングスペースの運営や地域活性化に取り組んでいる
5. その他
 - ・クラウドソーシングの広報・普及促進に必要な能力、組織、人員等を有し、業務を円滑に遂行できること
 - ・活動を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること
 - ・活動を実施するにあたり、個人情報保護・管理について十分な体制を有していること
 - ・宗教活動や政治活動を主たる目的とした機関ではないこと
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に掲げる暴力団員である役員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う者でないこと
 - ・当該申請書類の申込期限からさかのぼって過去3年間に労働関係法令等に基づく行政処分を受けていないこと

応募方法

1. クラウドソーシング協会より配布する申込書類一式に必要事項を記載し、応募を受け付ける。
2. クラウドソーシング利用実績・活用事例・申込理由・活動計画の実施可否に基づいて審査の上、「認証テスト」への受検を案内する。
3. 所定の期間内に「認証テスト」へ合格した団体を「クラウドソーシング・プロデューサー」として認証する。

※新規認証によるクラウドソーシング・プロデューサーの認証期間は毎年3月31日までとし、継続認証制度について別途案内を行うものとする。

◆応募手続

- ◇ 以下の申込書類一式をクラウドソーシング協会宛てに郵送で提出いただきます
 1. 申込書<新規> (様式1) 様式①
 2. 企業・団体概要表 (様式2) 様式②
 3. 活動計画書 (様式3) 様式③
 4. 誓約書 (様式4) 様式④
 5. 団体登記簿 (コピー可)

- ◇ 申込書類送付先
 1. 〒150-6006
東京都渋谷区 恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー6階
一般社団法人クラウドソーシング協会 クラウドソーシング活用推進サポートセンター 宛

- ◇ 申込受付期間
 1. 第一期：2016年6月30日 消印有効
 2. 第二期：2016年9月30日 消印有効
 3. 第三期：2016年12月31日 消印有効
 4. 第四期：2017年3月31日 消印有効

- ◇ お問い合わせ先
 1. 〒150-6006
一般社団法人クラウドソーシング協会
東京都渋谷区 恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー6階
 1. メールアドレス：support@crowdsourcing.jp
 2. 電話番号：0120-126786 (平日10:00~19:00)
 3. ホームページ：https://crowdsourcing.jp/

